

## 【 連絡に用いるメールアドレスおよび電話番号について 】

各認可保育所から開設当初に提示いただいた保育所及び法人のメールアドレス・電話番号を随時更新しつつ、日々の通知送付や連絡のやり取りをしております。当課の連絡先の管理について、下記のとおり制限があります。

### ● 保育所の連絡先について

- ・ 電話番号・FAX番号については1つずつまで管理可
- ・ メールアドレスについては3つまで管理可

### ● 法人の連絡先について

- ・ 電話番号2つ、FAX番号2つまで管理可
- ・ メールアドレスは2つまで管理可

※ 連絡先については、インターネットに接続されていない本市庁内サーバで管理しています。

※ 当課からの通知・お知らせについては、原則、保育所及び法人の全てのメールアドレスに送付されます。（各保育園担当からのメールを除く）

## 【 連絡先の変更について 】

- ・ 連絡先が変更、使用廃止する場合には、当課あてメールでお知らせください。  
その際、件名を「【〇〇変更】〇〇保育園（又は法人名）」と御記載ください。

※保育第1課メールアドレス（ [45hoiku@city.kawasaki.jp](mailto:45hoiku@city.kawasaki.jp) ）

- ・ 現在、登録されている連絡先について確認したい場合は、当課の各保育園担当あてに御連絡ください。